



徳田球一全集

第一卷

五月書房

徳田球一全集 第一巻 定価三八〇〇円

発行日 昭和六十年十二月四日

著者 徳田 球 一

発行者 鶴 田 實 一

発行所 株式会社 五 月 書 房

東京都千代田区猿樂町二丁目六番五号

郵便番号 一〇一

電話 〇三(三三三)四二六二番

振替 東京九一三三九四三

モリモト印刷・小泉製本

ISBN4-7727-0024-2

目次

天皇制の打倒

人民に訴う

闘争の新しい方針について

当面の事態に対する党の政策について

天皇制が存在する以上生活の安定向上は不可能

天皇制政府の悪謀の一例

天皇制の下に民主主義・社会主義の建設が出来るか

農民と天皇制

自由党単独内閣を粉砕せよ

天皇制の正体を見よ

天皇制廃止の宣伝

官僚統制の打破

予算の無能と腐敗

地方制度改革

誰が誰を統制するか

九

二二

二六

三八

四四

四六

五四

五六

五九

六二

六七

七五

七七

働く人民を弾圧 八〇

ヤミとインフレをどうして撲滅するか 八八

危うし文化の土台 九一

財閥の解体と産業の将来 九七

財閥の解体と産業の将来 一〇五

産業は人民の生活の安定と向上のために 一二五

農業の将来について 一三五

生産増強のための食糧問題の解決 一三九

人民の生活の安定と向上へ 一四四

産業整備の陰謀 一四九

何ゆえに供出はこばまれているか 一五三

物価政策による農民の収奪 一五六

政治取引の闇をつく 一六〇

日本の建設を破壊するものはだれか 一六八

独占、官僚制を一掃し、人民の民主政権を 一九四

いかに復興させるか 一九八

国家とむすぶ独占資本の腐敗	 二〇一
---------------	-----------

資料 徳田球一予審訊問調書	 三〇
---------------	----------

解説 徳田球一と天皇制	 二七九
-------------	-----------

椎野 悦朗	
-------	-------

天皇制の打倒

人民に訴う

一、ファシズムおよび軍国主義からの世界解放のための連合国軍隊の日本進駐によって、日本における民主主義革命の端緒が開かれたことに対してわれわれは深甚の感謝の意を表する。

二、米英および連合諸国の平和政策に対してはわれわれは積極的にこれを支持する。

三、われわれの目標は天皇制を打倒して、人民の総意に基づく人民共和政府の樹立にある。永い間の封建的イデオロギーに基づく暴悪な軍事警察的圧制、人民を家畜以下に取扱う残酷な政治、殴打、拷問、牢獄、虐殺を伴う植民地的搾取こそ軍国主義的侵略に伴う暴虐、そして世界天皇への妄想と内的に緊密に結合せるものであって、これこそ実に天皇制の本質である。彼らの自家広告的文句は却って彼らの欺瞞性を暴露せるものである。

かかる天皇制、即ち天皇とその宮廷、軍事・行政官僚、貴族、寄生的土地所有者および独占資本家の結合体を根底的に一掃することなしには、人民は民主主義的に解放せられず、世界平和は確立せらるるものではない。即ちポツダム宣言は遂行せられるものではない。

四、飢えと寒さと家なき死線への窮迫状態はかかる悪虐な天皇制を維持して軍国主義の復活に

備えることに熱中する天皇の宮廷、軍事行政官僚と独占資本との結合による現政府によつては、いささかも改善せられることなきのみか、現に刻々悪化しつつある。軍国主義と警察政治の掃は日本民族の死滅からの解放と世界平和の確立の前提条件である。この任務は人民政府によつてのみ遂行せられる。

五、寄生的土地ならびに山林原野を主とする遊休土地の無償没収とその農民への無償分配、労働組合の自由、団体交渉権の確立、失業保険、八時間労働制を含む労働者、勤務者の生活改善、信教の自由、軍閥官僚と独占資本のための統制の排除と労働者、農民、勤務者その他の抑圧された一切の人民のための統制、一八歳以上の男女の選挙権による国民議会の建設、刑法中の皇室に対する罪、治安維持法、治安警察法等悪虐法の撤廃なしには刻下の急務は遂行せられず、ポツダム宣言による民主主義の樹立と完成も世界平和の確立も水泡に帰するであろう。

六、かかる任務は封建的圧制の下に天皇制の権力と妥協しつづけて発展したエセ自由主義、エセ社会主義である天皇制支持者達の指導によつては果たされるものではない。彼らは天皇制と共に欺瞞を自己保存の武器としたために人民大衆の信頼を失っている。また国際的にも信頼せらるべき何等の実績をも有せぬ。

七、今ここに釈放された真に民主主義的なわれわれ政治犯人こそこの重大任務を人民大衆と共に負う特異の存在である。われわれはこの目標を共にする一切の団体および勢力と統一戦線を作り、人民共和政府もまたかかる基盤の上に樹立されるであらう。

われわれは何ら報いらるることを期待することなく献身をもって、この責任を果たすことに邁進するであろう。

(一九四五・一〇・二〇、『赤旗』一号、一〇・一〇日発表)

闘争の新しい方針について

——新情勢はわれわれに何を要求しているか——

(1) 続出する新政党とこれに対するわれわれの闘争。第一に問題となるものは日本社会党である。彼らは社会主義を標榜するけれども、内容は真実における社会主義、即ち人民が真実に自らのために政治をする民主主義とは全く異なる。協同体または協同組合による世界国家の建設といながら（それは単なる夢であることはいうまでもない。夢であるからこそ彼らには価値があるのだ。何故なら、もし出来るものならそれは売物とするいわゆる理想にはならないからだ。出来もしない夢物語をするのが、デマゴーギーの本質だからである）他方では君主主義即ち天皇制の保持、別言すれば国体の護持を主張する。だからそれは結局日本天皇から世界天皇への展開を夢想するものであって、とんでもない軍閥の世界征服と同根である。協同体または協同組合云々は要するにファシスト的国民組織を意味するものであって、かかる考え方は独占資本のための国家組織の構図に過ぎない。だから民主主義とは全く対蹠的なものであるにも拘らず、彼らの最高の代弁者賀川豊彦はこれを「道義と人格の民主主義政治の確立の基盤だ」という。それでそれは本

質的な民主主義ではなくて、特に「道義と人格」という封建主義的軍国主義の看板を冠せた偽せ物であることを告白したことを意味する。この戦争中盛んに軍閥官僚によって使用されたその裝飾用の形容詞、「道義と人格」と実際の彼らのやった戦場および国内の惨虐と行為を想起するがよい。更にこの賀川が東久邇首相の顧問であり、事実上日本帝国主義の弁護のために戦前米国中をかけ廻ったことを思い出すとよい。彼はキリスト坊主であり、ストライキ、労働組合を売って腹を肥やした点では鈴木文治と共に大先輩であることを忘れてはならない。

次に理論的代弁者としての水谷長三郎を見よう。彼は社会党が右翼たる自由党と左翼たる共産党の間を行くものと規定し、更に進んで彼らの成否は社会政策即ち闘争を買収によって鎮圧することの成否にありと断じている。それは明らかに戦前の協調会の性格と全く一致するものであって、官製協調会から、社会主義を看板とする御用協調会に成長をしたのである。彼らが近衛、有馬そして官僚のエセ・ファシヨ系と脈絡を通じていることは決して不思議ではない。恐らくそれは将来官僚上りの腕利き共によって有力な椅子が占められるであろう。協同体とか協同組合とかいうものは、農会、農事実行組合、消費組合、そして最も悪辣な農業会、産報（単位体は解散せず）によって、官僚の充分味を占めたものであることを忘れてはならぬ。協調会が内務省の警察畑の外郭であったことを想起しなければならぬ。水谷は更に自主的統制経済をもって社会主義を建設するといっているが、それは明らかに独占資本の統制を意味するものであり、現政府が既に着手しているところのものである。だからそれは社会天皇党であり、将来において社会ファシ

ストに更に純粹フアショに展開すべき萌芽であることに注目しなければならぬ。ムッソリーニが社会民主主義の出身であり、イタリア・フアショが王室と結合することによって短期間に成長したこと、ヒトラーが労働者出身であり、ドイツ国粹党の一支隊として、労働者内に派遣された者であること、ポーランド・フアショがポーランド社会党から発生したものであることを想起し、日本帝国主義は軍閥官僚の手から独占資本の手へ移りつつあること、われわれがこれを徹底的に打倒しない限りそうなる以外に展開の道がないことを忘れてはならぬ。更に創立準備委員会の顔ぶれを見よう。松岡駒吉、西尾末広を先頭として、多かれ少なかれ所謂労働組合に地盤を有する組合または政治ゴロの親分、ダラ幹の元締が多く、おまけに悪質な戦争犯罪人まで含まれている。それはブルジョア政党的創立委員会と少しも異なっていない。要するにダラ幹の野望達成のための手段を構築するに外ならない。階級闘争の間から、下からの階級的熱望によって築き上げられるものではない。われわれはこの点を充分に注目しなければならぬ。日本帝国主義の暴圧の下においてはかかるダラ幹共は権力を背景として革命的分子を威嚇し、大衆を脅迫して、分裂と官権を借りる弾圧のケシカケによって生存して来たが、もはやかかる手は出来なくなった。だからかかるセクト的地盤は実質のある階級闘争によって急速に崩壊させ得ることの充分の確信を持たねばならぬ。

現在われわれの人民戦線の中心題目は「天皇制の打倒、人民共和政府の樹立」でなければならぬ。しかるにこの社会党は天皇制の擁護が主題目となっているのだから、これとただちに共同戦